

新しい洗濯表示記号

—平成28年12月1日以降に表示する記号—

表1 洗濯処理

番号	記号	記号の意味
190		・液温は95℃を限度とし、洗濯機で洗濯処理ができる
170		・液温は70℃を限度とし、洗濯機で洗濯処理ができる
160		・液温は60℃を限度とし、洗濯機で洗濯処理ができる
161		・液温は60℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯処理ができる
150		・液温は50℃を限度とし、洗濯機で洗濯処理ができる
151		・液温は50℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯処理ができる
140		・液温は40℃を限度とし、洗濯機で洗濯処理ができる
141		・液温は40℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯処理ができる
142		・液温は40℃を限度とし、洗濯機で非常に弱い洗濯処理ができる
130		・液温は30℃を限度とし、洗濯機で洗濯処理ができる
131		・液温は30℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯処理ができる
132		・液温は30℃を限度とし、洗濯機で非常に弱い洗濯処理ができる
110		・液温は40℃を限度とし、手洗いができる
100		・家庭での洗濯禁止

表2 漂白処理

番号	記号	記号の意味
220		・塩素系及び酸素系の漂白剤を使用して漂白処理ができる
210		・酸素系漂白剤の使用はできるが、塩素系漂白剤は使用禁止
200		・塩素系及び酸素系漂白剤の使用禁止

表3 タンブル乾燥

番号	記号	記号の意味
320		・タンブル乾燥処理ができる(排気温度上限80℃)
310		・低い温度でのタンブル乾燥処理ができる(排気温度上限60℃)
300		・タンブル乾燥禁止

表4 自然乾燥※

番号	記号	記号の意味
440		・つり干しがよい
445		・日陰のつり干しがよい
430		・ぬれつり干しがよい
435		・日陰のぬれつり干しがよい
420		・平干しがよい
425		・日陰の平干しがよい
410		・ぬれ平干しがよい
415		・日陰のぬれ平干しがよい

※ぬれ干しとは、洗濯機による脱水や、手でねじり絞りをしないで干すことです。

表5 アイロン仕上げ

番号	記号	記号の意味
530		・底面温度200℃を限度としてアイロン仕上げができる
520		・底面温度150℃を限度としてアイロン仕上げができる
510		・底面温度110℃を限度としてスチームなしでアイロン仕上げができる
500		・アイロン仕上げ禁止

表6 ドライクリーニング

番号	記号	記号の意味
620		・パークロロエチレン及び石油系溶剤によるドライクリーニングができる
621		・パークロロエチレン及び石油系溶剤による弱いドライクリーニングができる
610		・石油系溶剤によるドライクリーニングができる
611		・石油系溶剤による弱いドライクリーニングができる
600		・ドライクリーニング禁止

表7 ウエットクリーニング※

番号	記号	記号の意味
710		・ウエットクリーニングができる
711		・弱い操作によるウエットクリーニングができる
712		・非常に弱い操作によるウエットクリーニングができる
700		・ウエットクリーニング禁止

※ウエットクリーニングとは、クリーニング店が特殊な技術で行うプロの水洗いと仕上げまで含む洗濯です。

付記用語について

記号で表せない取扱情報は、必要に応じて、記号を並べて表示した近くに用語や文章で付記されます。(事業者の任意表示)

考えられる付記用語の例: 「洗濯ネット使用」「裏返しにして洗う」「弱く絞る」「あて布使用」 など

現行JISでは、「中性」の付記用語や、アイロンのあて布の記号「」の付記の方法が定められていましたが、新JISではこれらの定めは無くなりました。



平成28年11月30日までの洗濯表示記号

表1 洗いかた(水洗い)

番号	記号	記号の意味
101		液温は、95°Cを限度とし、洗濯ができる。
102		液温は、60°Cを限度とし、洗濯機による洗濯ができる。
103		液温は、40°Cを限度とし、洗濯機による洗濯ができる。
104		液温は、40°Cを限度とし、洗濯機の弱水流又は弱い手洗い※がよい。
105		液温は、30°Cを限度とし、洗濯機の弱水流又は弱い手洗い※がよい。
106		液温は、30°Cを限度とし、弱い手洗い※がよい。(洗濯機は使用できない)
107		水洗いはできない。

※弱い手洗いには振り洗い、押し洗い及びつかみ洗いがあります。

表4 ドライクリーニング

番号	記号	記号の意味
401		ドライクリーニングができる。溶剤はパークロロエチレン又は石油系のものを使用する。
402		ドライクリーニングができる。溶剤は、石油系のものを使用する。
403		ドライクリーニングはできない。

表5 絞り方

番号	記号	記号の意味
501		手絞りの場合は弱く、遠心脱水の場合は、短時間で絞るのがよい。
502		絞ってはいけない。

表2 塩素漂白の可否

番号	記号	記号の意味
201		塩素系漂白剤による漂白ができる。
202		塩素系漂白剤による漂白はできない。

表3 アイロンの掛け方

番号	記号	記号の意味
301		アイロンは210°Cを限度とし、高い温度(180から210°Cまで)で掛けるのがよい。
302		アイロンは160°Cを限度とし、中程度の温度(140から160°Cまで)で掛けるのがよい。
303		アイロンは120°Cを限度とし、低い温度(80から120°Cまで)で掛けるのがよい。
304		アイロン掛けはできない。

表6 干し方

番号	記号	記号の意味
601		つり干しがよい。
602		日陰のつり干しがよい。
603		平干しがよい。
604		日陰の平干しがよい。

参考

現行JISにある絞り方の に相当する記号は新JISに無いため、新JIS表示では、必要に応じて「弱く絞る」などの付記用語で表示されることになります。

また、 は、自然乾燥記号におけるぬれ干しの記号()においてその意味を含んでいます。